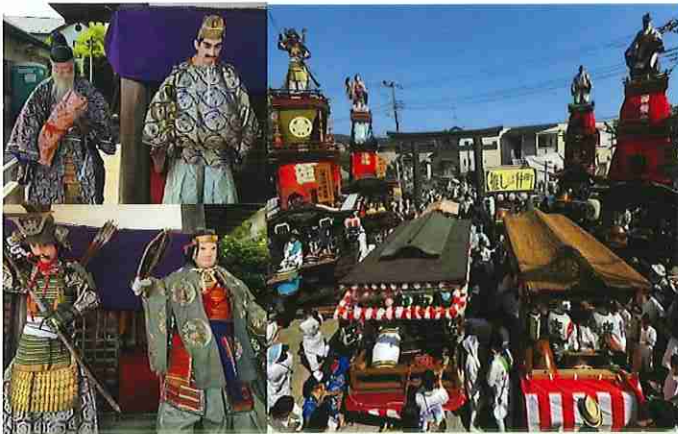


# 辻堂自治連だより

第2号 2023年11月25日  
発行 辻堂地区自治会長・町内会長連絡協議会  
事務局 辻堂市民センター 地域づくり担当  
電話 0466-34-8661  
住所 辻堂西海岸2-1-17

つながる！ひろがる！地域のきずな

## 辻堂の夏祭り大集合



### 辻堂諏訪神社例大祭 7/26 (水)・27 (木) 諏訪神社

平成12年に本殿が再建された時期に合わせ人形山車(東町:源頼朝、西町:源義家、南町:武内宿禰、北町:神功皇后)も修復され例大祭は復活しました。26日の宵宮には70店もの露店が出店され、身動きが取れないくらいの方が神社近くの道路を埋め尽くしました。そして、27日の東西南北の人形山車宮入には4町内の屋台も加わり八町内の太鼓の叩き合いで最高潮を迎えました。これからも是非、多くの方に歴史ある辻堂諏訪神社の例大祭の雰囲気を感じていただきたいと思います。



### 藤沢ニューライフ自治会夏まつり

8/26 (土) 浜見山公園

コロナ感染拡大の影響で4年ぶりとなりますが、近隣の住民の方も参加され楽しい夏祭りとなりました。夏祭りの開催にあたっては、近隣自治会・町内会の6自治会と浜見少年野球の方々に櫓の組立・提灯等の取り付けなどの準備や夜店の運営にご協力を頂きました。



### 辻堂団地納涼祭

8/5 (土) 辻堂団地

8月5日に辻堂団地納涼祭を開催しました。地元辻堂の諏訪神社のお神輿の渡御、盆踊り、児童クラブの子どもダンス、高浜中学吹奏楽部の演奏、多摩大学と湘南工科大学・高校の出店、屋台や藤沢産の野菜を使ったキッチンカーなどの出店、学生さんたちの応援もありコロナ後やっと夏の賑わいが戻って来ました。



### 東海岸・太平台夏まつり 8/19 (土) 辻堂小学校

この祭りは、辻堂東海岸と辻堂太平台地区の全6自治会とプチモール商店街が協力し、辻堂小学校の校庭を借りて、毎年開催しています。今年は湘南工科大学の学生さんにも運営に協力いただきました。会場中央では、恒例の盆踊りや祭太鼓、そして地区の子どもたちによるダンスやパフォーマンスが演じられ、周りには子どもが楽しめる多数のゲームと賞品、ビールやポップコーンのテントが並び、当日集まった大勢のお子さんや親御さんたちに楽しんでいただきました。



## 新しい地域活動のスタイル

### 地域の子どもも 楽しめる自治会イベント

#### 地引網&サーフィン教室

##### 辻堂東海岸2丁目町内会

コロナ禍で中止が続いていた地引網が4年ぶりに開催。以前と同じように網の引き上げを待っている間は天ぷらを肴にビールを飲み、子どもたちは、ミニゲームで大いに盛り上がりました。また、初の試みとして、サーフィン未経験者の小学生を対象に「サーフィン教室」を同時開催しました。初めてサーフボードの上に立ち、波乗りを経験した子どもたちの笑顔は最高でした。



### みんなが参加しやすい 自治会に

#### 町内会業務デジタル化の推進

##### 辻堂東海岸1丁目町内会業務デジタル化検討委員会

当町内会は、以下の2点の狙いで町内会業務のデジタル化に取り組んでいます。

- (1)現状より密なコミュニケーションによる会員の方々の意見が反映された町内会活動。
- (2)若年者層の町内会活動への参加容易化と高齢化した役員の労力軽減。

まず、取り組んだのは、町内会のコミュニケーションの道具である回覧のデジタル化、いわゆる、電子回覧板の採用です。従来の紙の回覧は、労力・時間、すぐに回さねばならない、手元に資料が残らない等々、大きな問題点があり、またホームページに

## 会長あいさつ

### 辻堂地区自治会長・町内会長連絡協議会

#### 会長 関口 望

今年の夏は特別に暑かったです。この暑さを忘れさせるように辻堂地区のあちこちで夏祭りが盛大に行われました。コロナ感染が長いこと続きましたが、やっとできる状態になってきました。久しぶりの開催なので参加の皆さんの喜びはひとしおでした。

夏祭りや地区レクは、自治会や町内会を超えた地域の人々が準備し開催するので、多くの人が集まり地域のコミュニケーションが取れる絶好の場です。

これらの行事が復活することは、「うれしい」の一言です。

防災、防犯、環境の面でも地域の繋がりが大事です。地域の皆様が自治会・町内会活動をするとともに支えあい、助け合いをしていきましょう。

### 今年度、復活します!! 自治会長・町内会長ブロック別 意見交換会

日時：12月2日(土) 10時～  
場所：辻堂市民センター 3階ホール

自治会・町内会が抱えている課題や困りごとをみんなで一緒に考えましょう。

掲載されても、わざわざ見に行く人は、少ない状態でした。

我々は、スマホを持つ殆どの人が使用しているラインアプリを使用し、町内会のアカウントを友だち登録してもらい、回覧がホームページに掲載された時点でラインから連絡し、回覧を読んでもらう方法を採用しました。開始から1年が経過し、現在340アカウントほどの友だち登録数になっていますがさらに増やすとともにクラウド会計システム、online会議、クラウドファイリング等を進めるとともに、会員の方々のデジタル知識向上のためのデジタル講習会も開催していくことにしています。

地元野菜と水産加工品



# 辻堂朝市



地産地消推進の一環として、JAさがみ及び漁業者の方々の協力で開催しています。皆さん、ぜひおこしく下さい！！

毎月 原則第2・4木曜日  
午前8時30分頃から売切れ次第終了

今後の予定

12月14日(木)・28日(木)

1月11日(木)・25日(木)

会場

辻堂市民センター 交流スペース  
(藤沢市辻堂西海岸2-1-17)

毎月 原則第3水曜日  
午前9時頃から売切れ次第終了

12月は明治乳業様が  
試飲会を開催します！

今後の予定

12月20日(水)・1月17日(水)

会場

FujisawaSST Wellness SQUARE南館交流広場  
学研ココファン藤沢SST

※悪天候により野菜が収穫できない等、予告なく中止になる場合があります。

マイバッグ等をご持参ください。

朝市への車でのご来場はできません。

問合せ：辻堂市民センター 0466(34)8661

主催：辻堂まちづくり会議





# 出張申請を実施！！

回覧

## マイナンバーカードが作れます！



写真撮影無料！！

### 《対象者》

マイナンバーカードを初めて申請する方

【定員】 市民窓口センター・北部窓口 **なし**

その他の実施場所 **50名**

※再発行の方は、オンライン申請等をご利用ください

### 《予約方法等》

市民窓口センター・北部窓口は予約不要

その他の実施場所は電話・FAXにて予約

【予約開始日】 11月28日(火)

【受付時間】 平日 8:30~17:00

【予約受付専用ダイヤル】

**(電話)0466-50-8260**

**(FAX)0466-50-8410**

電話のかけ間違いにご注意ください。



### 《実施場所・実施日・実施時間》

※持ち物につきましては裏面をご覧ください

実施場所	実施日	実施時間
長後市民センター	12月14日(木)	
六会市民センター	12月19日(火)	9:30~11:30 13:00~16:00
辻堂市民センター	12月25日(月)	
鶴沼市民センター	12月26日(火)	
市民窓口センター (藤沢市役所本庁舎1階)	12月1日(金)~ 12月28日(木) ※土日を除く	9:30~16:00
藤沢市マイナンバーカード北部窓口 (イトーヨーカドー湘南台店2階)	12月1日(金)~ 12月28日(木) ※毎週水曜日、17日(日)を除く	10:00~17:00

### ★同日・同会場にて★

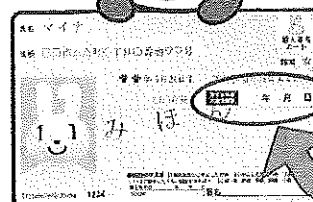
現在、マイナンバーカードをお持ちの方を対象に、

保険証の利用登録及び公金受取口座の登録

サポートを実施します！予約不要！定員なし！

【持ち物】マイナンバーカード・数字4ケタの暗証番号・保険証

登録したい金融機関の名称、支店名、口座番号のわかるもの(通帳、キャッシュカード等)



電子証明書の有効期限

を必ずご確認ください。

※失効している場合当日

手続きができません。

《持ち物》1 通知カード ※ 紛失した場合は、紛失届を提出してください。

2 本人確認書類 ※ 【A】及び、【B】の本人確認一覧は、下記の表をご覧ください。

・通知カード持参有：《【A】1点 又は 【B】2点》

・通知カード持参無：《【A】2点 又は 【A】1点+【B】1点》

※15歳未満の方や、成年後見人の方は、法定代理人と一緒にお願いする必要があります。

法定代理人の本人確認書類等の詳細は、市民窓口センターまでお問い合わせください。

## 【本人確認書類一覧】

### 【A】 ※顔写真が貼付され、有効期限内の本人確認書類

- |          |                                   |
|----------|-----------------------------------|
| ・運転免許証   | ・住民基本台帳カード(写真付限る)                 |
| ・パスポート   | ・身体障がい者手帳                         |
| ・療育手帳    | ・精神障がい者保健福祉手帳(写真付限る)              |
| ・特別永住証明書 | ・在留カード(写真付に限る)                    |
| ・一時庇護許可証 | ・運転経歴証明書(平成24年4月1日以降に交付されたものに限る。) |
| ・仮滞在許可証  |                                   |

### 【B】 ※【A】以外で、有効期限内の本人確認書類

《重要》氏名が住民票どおりに記載され、  
生年月日または住所も記載されているものに限る。

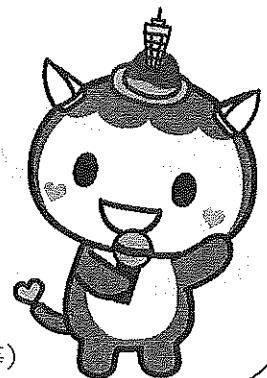
(例)

- |           |            |                |
|-----------|------------|----------------|
| ・健康保険証    | ・学生証/在学証明証 | ・生活保護受給者証      |
| ・小児医療証    | ・社員証/在職証明書 | ・官公署の発行した職員証   |
| ・各種医療受給者証 | ・年金手帳/証書   | ・卒業証書/証明書      |
| ・母子手帳(※)  | ・介護保険証     | ・海技免状 無線従事者免許証 |

※出生届出自治体の記入押印必須。出生届出済証明欄に記載された方のみ、本人確認書類として使用することができます。保護者の欄に記載されている方の本人確認書類としては利用できません。

## 【注意事項】

- ① 申請者本人にお越しいただく必要があります。
- ② お持ちいただくものは、すべて原本である必要があります。(コピーされたものは不可)
- ③ 次のものは、本人確認書類として取り扱うことができません。
  - ・有効期限が切れているもの
  - ・スマートフォン等を介した本人確認書類(デジタルの学生証は不可)
  - ・郵便物や会員証、住民票の写しや戸籍の証明書
  - ・汚損または破損により、記載されている内容が読み取れないもの
  - ・氏名や生年月日が住民票に記載された内容と異なるもの(氏名が旧姓・カタカナ表記等)



【お問い合わせ】

藤沢市役所市民自治部 市民窓口センター マイナンバー担当

【お電話】 0466-50-8269 【FAX】 0466-50-8410